組織現勢（12月1日現在）
組合員数　20,176人
出資口数　126,566口
11月の新規加入　43人
11月の増資口数　300口
No. 407　再生紙を使用しています。

城南の保健

発行所
城南保健生活協同組合
本部事務局　大田区大森東4-6-15-101
TEL（3762）0266
振込銀行　さわやか信用金庫大森支店
口座（普）0469459
発行　「城南の保健」編集委員会
年8回発行・定価1部　30円

平和でなければ健康はあり得ない!!

2018年は闘いの年

安保関連法（戦争法）の廃止と立憲主義を取り戻し、憲法9条を守る共同の輪を大きく広げます

組合員の皆さま、あけましておめでとうございます。

城南保健生協・東京南部法律事務所・東京南部生協の3団体は「9条を守る共同の輪を大きく広げる」という一致点を持ち、取り組んできました。講師を招いての講演会では、16年に鳥越俊太郎氏、17年は伊藤真弁護士と松元ヒロさんを。また憲法について学ぶ「大憲法カフェ」なども共催で行ってきました。

2018年を迎え、「憲法を変えようとする動き」は、ますます加速していくことが予想されます。しかし、そんな簡単に憲法を変えることはできません。

手続き上では【改憲発議】：憲法改正案の原案を衆参両院の憲法審査会で審議→その後両院それぞれの本会議で3分の2以上の賛成で可決した場合、国会が憲法改正を発議→その後【国民投票】となります。私たちは「大きな輪」で、改憲発議をさせない。国民投票に持ち込ませないこと。また、もし国民投票になったとしても改憲を許さない取り組みを広げていきます。

（専務理事　横山直城）

3団体協議のメンバー

決　意

城南保健生活協同組合専務理事　横山直城（写真前右）

憲法9条を変えて戦争になったら、悔やんでも悔やみきれない。「おかしなことはおかしい」と言える輪を、さらに広げていく決意です。

東京南部法律事務所 弁護士　海部幸造（写真前中央）

一人ひとりが大切にされ尊重される、そんな社会に少しでもなるように、日本国憲法を壊すのではなく、ぜひ活かしていきたいものです。2018年も頑張って行きましょう。

東京南部法律事務所 弁護士　黒澤有紀子（写真前左）

今こそ踏ん張りどころ！　2019年の国民投票を阻止しましょう。

東京南部法律事務所 事務局次長　江口奈保子（写真後右）

戦争する自衛隊なんかに絶対しない！　10年後も100年後も平和でいるために！

東京南部法律事務所 事務局　木村秀幸（写真後中）

ワガママ総理が、憲法9条を改悪して戦争ができる国にしようと躍起になっている。最初はそんなことできるわけないと思っていたが、今では国民審査という話も現実味を帯びている。子どもや孫たちのためにも、私たちおとなが絶対に9条改悪を阻止しないといけない！

東京南部生活協同組合 常務理事・組織運営部部長　国田研二（写真後左）

今、国会では再開された憲法審査会で憲法を守る義務があるはずの国会議員が、何とか少しでもこの平和憲法を変えられないか躍起になっているように見えます。生協は〝よりよい平和と生活のために〟が原点です。東京南部生協では平和を守る礎である憲法を、組合員と力を合わせて守っていきたいと考えています。

憲法について学びましょう

＊南部法律事務所の弁護士が無料でお話してくれます
＊ご近所さん、お仲間、グループで憲法を学ぶ場をセッティングしてください
＊3人以上であればOK
＊場所と時間など相談できますのでご連絡ください
＊話の内容は
- 安倍首相は、どうして憲法9条を変えようとするのですか？
- なぜ、9条に自衛隊を書き加えるのですか？
- 9条改憲のシナリオは誰がつくったのですか？　そのねらいは？
- どうしたら食い止められますか？　など、わかりやすく丁寧にお話してくれます。

「大憲法カフェ（2016年11月）」の様子

国会発議をさせないために「3000万人署名」を

- 安倍9条改憲NO！　憲法を生かす全国統一署名
- 城南保健生協の各事業所、城南福祉医療協会の病院各診療所、城南医薬保健協働の各薬局にあります
- 積極的に集めたい！　という方は生協本部まで連絡をください。

ＪＲ蒲田駅頭での署名行動

憲法企画決定！

2018年12月16日（日）
きゅりあん大ホール

またまたやります。もしも改憲発議がされたとすれば、国民投票への準備がはじまってしまいます。

12月16日どのような情勢になっているのか微妙ではありますが、改めて憲法企画を行います。

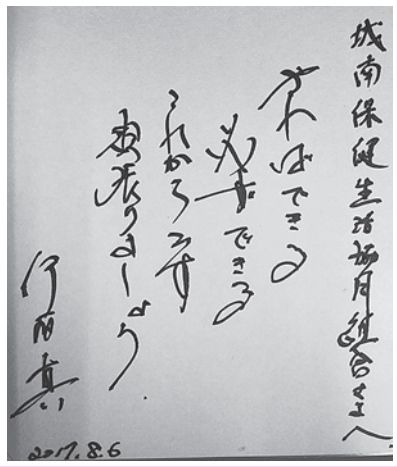

【上】　1286人が集まった講演会

【左】　伊藤眞さんが寄せてくれた色紙「やればできる　必ずできる　これからです　頑張りましょう」